

事務所概要申告票

議員名 具志堅 透

1. 物件の所在

住所	沖縄県国頭郡本部町字谷茶437-3
電話番号	0980-47-3667

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃借契約先 [XXXXXXXXXX] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

具志堅 透



貸借人 氏名



住所



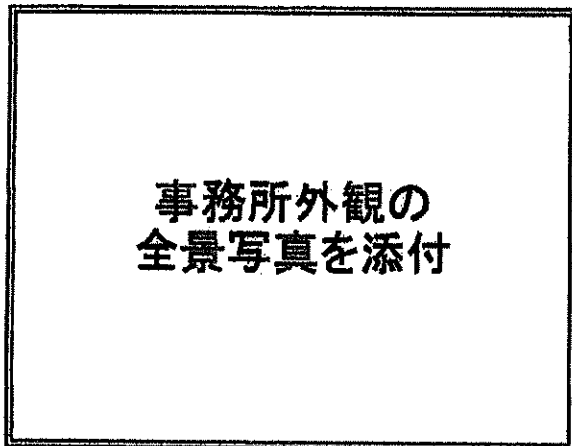
事務所費充当状況申告票

議員名 具志堅 透

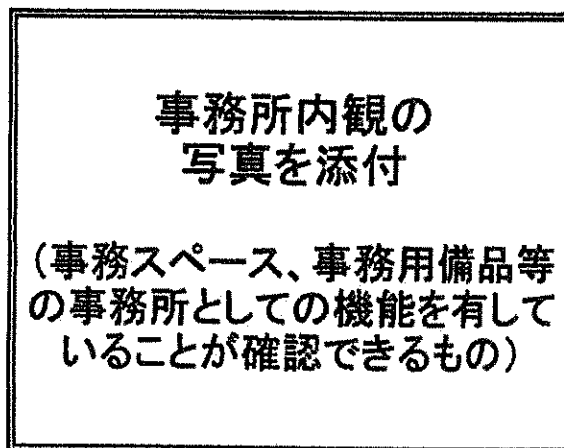
1. 事務所の状況

住所	沖縄県国頭郡本部町字谷茶437-3
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務活動費のみで使用

(関係経費)

家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

(充当額)

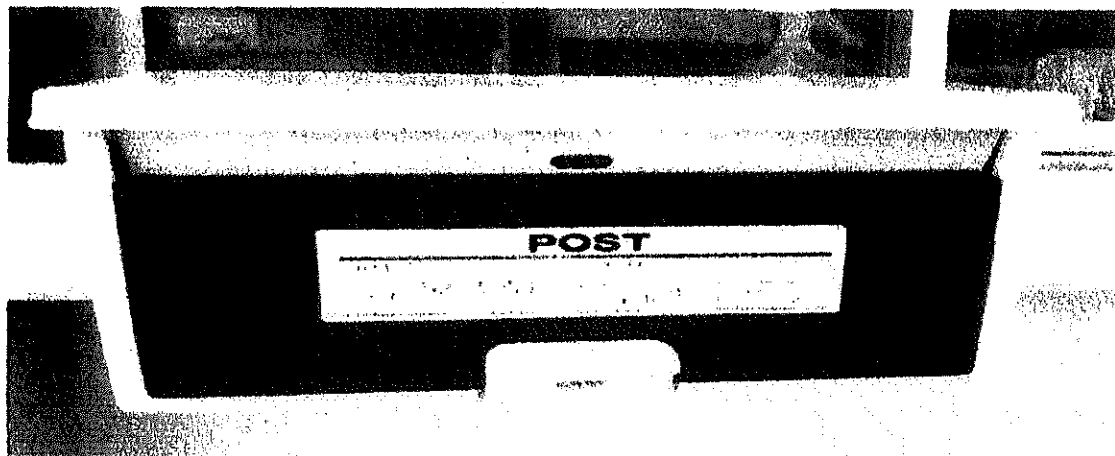
家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

具志堅 透





建物貸借契約書(更新)

自 2018年9月1日

契約期間 :

至 2020年8月31日

物件名 : 渡嘉敷貸事務所

貸人 : 渡嘉敷 忠

賃借人 : 具志堅 透

(社)沖繩県宅地建物取引業協会 会 員

有限会社 松 商 企 画

店舗・事務所賃貸借契約書(更新)

賃借人 具志堅 透 (以下、乙という)

賃貸人 XXXXXXXXXX 代理 (有) 松商企画 (以下、甲という) との間には次の条項を双方承諾の上、賃貸借契約を締結した。

物件の表示 国頭郡本部町字谷茶 437-3
名称 渡嘉敷貸事務所
構造 鉄筋コンクリート平屋建

(目的)

第1条 甲は、上記表示の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

乙は、賃借物件を自己の営む事務所の目的のみ使用し、その他の目的には使用しない。

(期間)

第2条 定期賃貸借期間は2018年9月1日から2020年8月31日までの2年間とする。

(契約の更新)

第3条 前条の賃貸借期間満了の場合において、乙が本物件を引き続き賃借することを希望する時は、乙は期間満了の2ヶ月前までに書面によりその旨を甲に申し出るものとする。

前項の申し出があったときは、乙は甲に対し更新条件として、賃料、諸経費等を精算した後、協議の上、契約を更新することとする。

(賃料、諸経費、その改訂)

第4条 賃料は月額、家賃金五萬円也を毎月末日までに、翌月分を甲の指定する方法で前家賃にて支払うものとする。この場合支払いに関する費用は乙の負担とする。賃料は、経済事情の変動、土地若しくは、建物に対する公租公課、その他の負担の増減により、また近隣建物の賃料に比較して不当となつた時は、契約期間中であっても、当事者間においてその増減を請求することができる。

事務所費

(敷金)

第5条 乙は敷金として、金 円を本契約の締結と同時に甲に預け入れる。
 1. 乙は契約期間中は、敷金を以て賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することはできない。
 2. 敷金の返還は、乙の本件貸室の退去後、検査、見積もり後とする。その際下記の金額を別途請求する。

1. 未納の家賃
2. 補修費実費 (若しくは見積額)
3. その他乙の負担すべき費用

(建物付属設備等の設置)

第6条 乙は本物件に模様替え、看板等の掲示、冷暖房取付け、その他、全て現状を変更する工事を行う時は事前に甲の書面による承諾を得なければならない。

(立入り点検)

第7条 甲またはその代理は、建物の保安、防火、防犯、救護等に関し必要ある時は、本物件内に立ち入り必要な措置をすることができる。この場合、乙は甲に全面的に協力しなければならない。

(毀損等による賠償責任)

第8条 乙、またはその関係者が、本物件、その付属物並びに共用部分を毀損または滅失した時は、乙は甲に対してただちにその旨通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならない。

(乙の修繕費負担)

第9条 乙は契約期間中及び退去時には次に掲げる費用を負担する。
 水洗便器、洗面器、鏡、シャワー器具、流し台、ガス器具、電気設備、クーラー、シャッター、湯沸かし器、扉鍵、ドアアーム、窓ガラスなど備品の故障、破損、汚損による修繕費用、その他修理取り替えの費用は乙の負担とする。

(契約の解除)

第10条 乙が、下記の場合の1つに該当したときは、甲は、何等の通知催告を要しないで直ちに本契約を解除して、乙に対して明け渡しを求めることができる。
 1. 1ヶ月以上、賃料及び諸経費の支払いを怠った場合。
 2. 賃料及び諸経費の支払いをしばしば遅延し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると甲が判断したとき。
 3. 乙、またはその使用人及び乙に関わる者が、反社会的と認められる団体(暴行団、過激な政治活動集団等)関係者であり、かつ近隣住居者の平穏を害するおそれのある行為があったとき。甲及び近隣に迷惑となる行為をしたとき。

4. 建物及びその周辺において、警察当局の介入を生じさせざることを行おうとしたとき。
 5. 無断で本物件から退去したとき。または正当な理由なく1ヶ月以上本物件を使用しないとき。
 6. 乙が甲の書面による事前の承諾なく本物件を第三者に賃貸し、または賃借権を譲渡したとき。(担保提供、共同使用その他これに準ずる場合も含む。)

(危険物等の搬入、宿泊)

第11条 乙は本物件内に危険物または重金属を搬入するときはあらかじめ甲に書面により承諾を得なければならない。

1. 乙はいかなる事由があっても本物件を宿泊の用に供してはならない。

(解約の事前通知)

第12条 乙は契約期間中であっても、甲に対して書面により2ヶ月以上の予告期間を定めて本契約の解約を申し入れることができる。
 この場合、予告期間満了と同時に契約は終了する。但し、予告にかえ賃料2ヶ月相当額を甲に支払い、即時に解約することができる。

(明け渡し)

第13条 本契約と同時に乙は次のとおりに従って賃借物件を明け渡すものとする。
 1. 乙は退去にともなう電気、ガス水道代金等の代金精算手続きと、鍵の返還を速やかに行うこと。
 2. 乙は乙の費用により新設、付加した諸造作、設備及び乙所有の物件を乙の費用を以て取去し、現状に回復するとともに、建物内外の清掃及びゴミ、汚物等の撤去処理を明渡すこと。
 3. 乙が賃借物件を現状に復さないときは、甲は自ら諸造作設備等を収去し、その費用は乙が負担する。
 4. 乙が賃借物件を明渡した後、残置した物件があるときは、その所有権を放棄したものとみなし甲は任意にこれを処分することができる。
 5. 本契約終了と同時に、乙が賃借物件を明渡さないときは、本契約終了の日の翌日から起算して明け渡し完了に至るまでの賃料相当額の2倍、並びに電気ガス、水道代金等を甲が被った損害を賠償しなければならない。
 6. 乙は明渡しに際し、その事由、名目の何れにかかわらず、移転料、立退料、権利金等一切の請求をすることができない。

(代表者の届出・変更通知)

第14条 乙はこの契約締結後直ちにその代表者（法律上または事実上本物件を使用し、または支配する責任者を含む。以下本条において同じ）を書面により甲に届け出るものとする。

1. 前項の代表者に変更があったときは、乙は直ちにその旨を書面により甲に通知しなければならない。

(連帯保証人)

第15条 連帯保証人は、本契約各条項を承諾の上、乙の甲に対する本契約に係わる一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

1. 本契約の更新がなされた後も引き続き連帯保証人として、その責を負うものとする。
2. 乙が行方不明等により連絡が取れない場合は、連帯保証人に全てを一任したものとみなし、甲は連帯保証人とともにすべての処置を行う。
3. 連帯保証人の住所または、氏名の変更があった場合、連帯保証人が死亡または、禁治産者、準禁治産者、若しくは破産宣告を受けたときは乙は直ちにその旨甲に通知し、なお且つ新たな連帯保証人の変更手続を行うものとする。

(火災保険の付保)

第16条 乙は、賃借期間中は保険会社との間の本契約にかかる火災保険契約を締結しなければならない。契約の更新の際は火災保険も更新するものとする。

1. 前項の火災保険の保険料は乙が負担する。

(公正証書の作成)

第17条 この契約について、甲が必要と認めて請求したときは、遅滞なく甲の指定する公証人役場において公正証書を作成するものとし、公正証書に要する費用は、甲乙折半負担する。

(強制執行)

第18条 乙及び連帯保証人は、本契約金銭不履行の場合、及び賃借物権明渡し不履行の場合は、直ちに強制執行を受けても意義がない旨承諾した。

(紛争処理)

第19条 本契約について甲乙双方は紛争の発生を避けるように努めなければならない。尚、紛争の発生したときの訴訟は甲の所在管轄裁判所にて行うものとする。

(特約条項)

1: 敷金の返還について

退去時の汚損、破損等の修繕費用、ハウスクリーニング費用を差し引きして、残金がある場合は返金する事とする。

2: 火災保険加入について

借主は継続的に火災保険へ加入することを契約条件とする。

3: 造作物買取請求権の放棄について

借主は自らの費用で造作設置した設備について、一切の買取請求権を放棄し、解約時は現状回復するか、設備全て家主へ提供する事とする。

4: 既存のエアコンについて

現在備え付けのエアコンに関しては、使用可能であれば使用し、故障の際の修理費用は借主負担とする。エアコンを新設する場合は借主負担で設置し、解約時も借主の負担にて移動する。

5: 自動振替及び事務手数料に関して

家賃引き落とし手数料として、100円の手数料を加算させていただきます。
家賃の窓口入金に関しては、200円の手数料を加算させていただきます。

事務所費

代理この契約締結の証として、本書を2通作成し当事者記名押印の上、甲乙各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

代理

(甲) 貸貸人 住所: 本部町字大浜 877-2

氏名: (有) 松商企画

(乙) 賃借人

住所: 本部町字大浜 878-1

0980-49-6165

氏名: 梶本 堅彦

連帯保証人 住所:

氏名:

勤務先名:

連帯保証人 住所

氏名

勤務先名

電話
携帯:

④

電話

電話

④

電話

宅地建物取引業者

住所

商号

代表者

取引責任者

免許番号 沖縄県知事(4)第3412

沖縄県国頭郡本部町字大浜 877-2

有限会社松商企画

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/10	事務所固定電話4月分	6,482	全額	6,482
6/7	事務所固定電話5月分	7,190	全額	7,190
7/10	事務所固定電話6月分	6,670	全額	6,670
8/6	事務所固定電話7月分	6,767	全額	6,767
9/9	事務所固定電話8月分	6,401	全額	6,401
10/9	事務所固定電話9月分	6,366	全額	6,366
11/7	事務所固定電話10月分	6,461	全額	6,461
12/10	事務所固定電話11月分	6,458	全額	6,458
1/10	事務所固定電話12月分	6,497	全額	6,497
2/6	事務所固定電話1月分	6,475	全額	6,475
3/9	事務所固定電話2月分	6,501	全額	6,501
4/3	事務所固定電話3月分	6,492	全額	6,492
2/19	携帯電話代4月分	13,102	1/2	6,551 ✓
	携帯電話代5月分	14,485	1/2	7,242 ✓
	携帯電話代6月分	12,923	1/2	6,461 ✓
	携帯電話代7月分	12,689	1/2	6,344 ✓
	携帯電話代8月分	12,481	1/2	6,240 ✓
	携帯電話代9月分	12,503	1/2	6,251 ✓
	携帯電話代10月分	11,855	1/2	5,927 ✓
	携帯電話代11月分	12,733	1/2	6,366 ✓
	携帯電話代12月分	13,906	1/2	6,953 ✓
	携帯電話代1月分	13,074	1/2	6,537 ✓
	携帯電話代2月分	12,475	1/2	6,237 ✓
事務費 充当合計				149,869 ✓

充当割合* (10/10) (政務活動のみ全額充当)

事務費

固定電話

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,482-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.5.10

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 5月ご請求分

金額(円)
¥7,190-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.6.07

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 6月ご請求分

金額(円)
¥6,670-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.7.10

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 7月ご請求分

金額(円)
¥6,767-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.8.06

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,401-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.9.09

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 9月ご請求分

金額(円)
¥6,366-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.10.09

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 10月ご請求分

金額(円)
¥6,461-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.11.07

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅造事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年 11月ご請求分

金額(円)
¥6,458-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
19.12.10

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2019年12月ご請求分

金額(円)
¥6,497-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
34551
20.1.10

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年1月ご請求分

金額(円)
¥6,475-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
領収2
2.2.-6
沖縄県農協
本部支店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年2月ご請求分

金額(円)
¥6,501-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
領収2
2.3.-9
沖縄県農協
本部支店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
具志堅透事務所 様

お客様番号
4908-0423-16672

2020年3月ご請求分

金額(円)
¥6,492-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
領収3
2.4.-3
沖縄県農協
本部支店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

905-0212
沖縄県国頭郡本部町大浜878-19

充当割合:政務活動以外が含まれるので案分



KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都千代田区千代田2-1-2 KDDIビル

CALL

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 2月19日

専務 費

携帯電話

具志堅 透 様



05 50000104#-19B-AHKX11X
BS

ご利用料金証明書

090-1942-5393のご利用料金
証明書No. 0000000318

ご利用月	ご利用金額 (円)	うち消費税相当額 (円)	備考
2019年 4月	13,102	862	
2019年 5月	14,485	965	
2019年 6月	12,923	849	
2019年 7月	12,689	832	
2019年 8月	12,481	816	
2019年 9月	12,503	818	
2019年10月	11,855	770	
2019年11月	12,733	996	
2019年12月	13,906	1,059	
2020年 1月	13,074	1,054	
2020年 2月	12,475	999	
合計	142,226	10,020	

本書は、回線単位のご利用料金を記載したものであり、料金のお支払い額を証明しているものではありません。

充当割合:政務活動 以外が含まれるので案分



★ 0000005 00001/00001 ★



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目10番1号 KDDIビル



発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 5月 8日

905-0212
沖縄県国頭郡 本部町字大浜878-19

具志堅 透 様

05 50000005#-08E-B6KX11X *9500
BS

支払証明書

証明書No. 000000022

請求年月	請求コード	お支払額(円)	うち消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2019年 4月	0284919766	15,701	1,014	2019年 4月25日	
2019年 5月	0284919766	18,165	1,197	2019年 5月27日	
2019年 6月	0284919766	17,690	1,162	2019年 6月25日	
2019年 7月	0284919766	16,352	1,063	2019年 7月25日	
2019年 8月	0284919766	17,614	1,156	2019年 8月26日	
2019年 9月	0284919766	17,232	1,128	2019年 9月25日	
2019年10月	0284919766	15,547	1,003	2019年10月25日	
2019年11月	0284919766	17,770	1,404	2019年11月25日	
2019年12月	0284919766	18,920	1,465	2019年12月25日	
2020年 1月	0284919766	16,807	1,343	2020年 1月27日	
2020年 2月	0284919766	21,747	1,792	2020年 2月25日	

合計(クレジット会社決済分除く)	193,545	13,727
合計(クレジット会社決済分)	0	0

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。
クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、
本証明書は無効となります。
2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

2019年 4月	支払額	15,701	2,599 (適用外)	利用額	13,102 円
5月	支払額	18,165	3,680 (適用外)	利用額	14,485 円
6月	支払額	17,690	2,599 (適用外)	利用額	12,923 円
7月	支払額	16,352	4,767 (適用外)	利用額	12,689 円
8月	支払額	17,614	5,133 (適用外)	利用額	12,481 円
9月	支払額	17,232	4,729 (適用外)	利用額	12,503 円
10月	支払額	15,547	3,692 (適用外)	利用額	11,855 円
11月	支払額	17,770	5,037 (適用外)	利用額	12,733 円
12月	支払額	18,920	5,014 (適用外)	利用額	13,906 円
1月	支払額	16,807	3,733 (適用外)	利用額	13,074 円
2月	支払額	21,747	9,272 (適用外)	利用額	12,475 円
支払総額		193,545	51,319 (適用外)	利用額	142,226 円

充当額 142,226 円

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
4/30	人件費4月分	64,000	全額	64,000
5/31	人件費5月分	60,800	全額	60,800
6/28	人件費6月分	64,000	全額	64,000
7/31	人件費7月分	64,000	全額	64,000
8/30	人件費8月分	57,600	全額	57,600
9/30	人件費9月分	60,800	全額	60,800
10/31	人件費10月分	60,800	全額	60,800
11/29	人件費11月分	64,000	全額	64,000
12/27	人件費12月分	60,800	全額	60,800
1/31	人件費1月分	57,600	全額	57,600
2/28	人件費2月分	54,400	全額	54,400
3/31	人件費3月分	60,800	全額	60,800
8/7	雇用保険	5,977	その他	3,784
人件費 充当合計				733,384

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所

[Redacted Name]
[Redacted Address]

(令和2年度)

単位:円

月日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
4月30日	64,000	0	192	63,808	[Redacted]	
5月31日	60,800	0	182	60,618	[Redacted]	
6月28日	64,000	0	192	63,808	[Redacted]	
7月31日	64,000	0	192	63,808	[Redacted]	
8月30日	57,600	0	178	57,422	[Redacted]	
9月30日	60,800	0	182	60,618	[Redacted]	
10月31日	60,800	0	182	60,618	[Redacted]	
11月29日	64,000	0	192	63,808	[Redacted]	
12月27日	60,800	0	182	60,618	[Redacted]	
1月31日	16,000	0	48	15,952	[Redacted]	
合計	572,800		1,722	571,078		

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
住 所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成31年 0月 1日 ~ 令和2年 3月 31日
主な就業場所	本部町字谷茶 437番地3
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午後1時 ~ 午後5時
休 日	土、日、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 64,000円（時給 800円）
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接払い <input type="checkbox"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成31年 4月 1日

雇用者 氏名 具子 登造 

被雇用者 氏名 [Redacted]

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

統一様式-④

令和元年度雇用職員申告票

議員名 具志堅透

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和元年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名 [Redacted] (印)

住所 [Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員 具志堅透 (印)

勤務の実態を証する提出書類

- 出勤簿
- タイムカード
- その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 具志堅 透】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	情報収集(新聞・資料等)	5%
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	広報誌の記事作成、印刷業者との調整 広報誌の配付	15%
	要請陳情等に係るもの	要請・陳情の対応	5%
	会議に係るもの	各種会議・意見交換等の準備	5%
	資料作成に係るもの	議会質問等の文書作成	5%
	事務所での庶務に係るもの	備品・消耗品等の管理、電話・来客対応、議員への政務活動費の管理、収支報告書の作成	65%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務			

令和元年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 具志堅 透 

被雇用者 

摘要	令和元年 6 月				令和元年 5 月				令和元年 4 月					
	17日	土	1日	●	17日	公	1日		17日		1日			
	18日	日	2日	土	18日	公	2日		18日		2日			
	19日		3日	日	19日	公	3日		19日		3日			
	20日		4日		20日	土	4日	土	20日		4日			
	21日		5日		21日	日	5日	日	21日		5日			
土	22日		6日		22日	公	6日		22日	土	6日			
日	23日		7日		23日		7日		23日	日	7日			
	24日	土	8日		24日		8日		24日		8日			
	25日	日	9日	土	25日		9日		25日		9日			
	26日		10日	日	26日		10日		26日		10日			
	27日		11日		27日	土	11日	土	27日		11日			
	28日		12日		28日	日	12日	日	28日		12日			
土	29日		13日		29日		13日	公	29日	土	13日			
日	30日		14日		30日		14日	公	30日	日	14日			
	31日	土	15日		31日		15日		31日		15日			
		日	16日				16日				16日			
出勤	20日				出勤	19日				出勤	20日			
欠勤	日				欠勤	日				欠勤	日			
早退	日				早退	日				早退	日			
遅刻	日				遅刻	日				遅刻	日			

摘要	令和元 9月				令和元 8月				令和元 7月			
	17日	日	1日	土	17日		1日		17日		1日	
	18日		2日	日	18日		2日		18日		2日	
	19日		3日		19日	土	3日		19日		3日	
	20日		4日		20日	日	4日	土	20日		4日	
	21日	半日	5日		21日		5日	日	21日		5日	
	22日		6日		22日		6日		22日	土	6日	
	23日	公	7日		23日		7日		23日	日	7日	
	24日		8日	土	24日		8日		24日	欠	8日	
	25日		9日	日	25日		9日		25日		9日	
	26日		10日		26日	土	10日	欠	26日		10日	
	27日		11日		27日	日	11日	土	27日		11日	
	28日	土	12日		28日	公	12日	日	28日		12日	
	29日		13日		29日	18日 13日	13日		29日	土	13日	
	30日	土	14日		30日	18日 14日	14日		30日	日	14日	
	31日	日	15日	土	31日	18日 9-15	15日		31日	公	15日	
		公	16日				16日				16日	
出勤	19日				18日				20日			
欠勤	日				日				2日			
早退	日				日				日			
遅刻	日				日				日			

摘要	令和元 12月				令和元 11月				令和元 10月			
	17日	日	1日	日	17日	●	1日	欠	17日	●	1日	
	18日		2日		18日	土	2日	欠	18日	●	2日	
	19日		3日		19日	日	3日	土	19日	●	3日	
	20日		4日		20日	公	4日	日	20日	●	4日	
	21日	休	5日		21日		5日	欠	21日	土	5日	
	22日		6日		22日		6日		22日	日	6日	
	23日	土	7日	土	23日		7日		23日		7日	
	24日	日	8日	日	24日		8日		24日		8日	
	25日		9日		25日	土	9日		25日		9日	
	26日		10日		26日	日	10日	土	26日		10日	
	27日		11日		27日		11日	日	27日		11日	
	28日	土	12日		28日		12日		28日	土	12日	
	29日	日	13日		29日		13日		29日	日	13日	
	30日	公	14日	土	30日		14日		30日	公	14日	
	31日	公	15日		31日		15日		31日		15日	
			16日			土	16日				16日	
出勤	19日				20日				19日			
欠勤	1日				0日				3日			
早退	0日				0日				0日			
遅刻	0日				0日				0日			

摘要		令和2年3月		令和2年2月		令和2年1月	
	17日	1日	17日	1日	17日	公	1日
	18日	2日	18日	2日	18日	公	2日
	19日	3日	19日	3日	19日	公	3日
	20日	4日	20日	4日	20日	土	4日
	21日	5日	21日	5日	21日	日	5日
	22日	6日	22日	6日	22日	[REDACTED]	6日
	23日	7日	23日	7日	23日		7日
	24日	8日	24日	8日	24日		8日
	25日	9日	25日	9日	25日		9日
	26日	10日	26日	10日	26日		10日
	27日	11日	27日	11日	27日	土	11日
	28日	12日	28日	12日	28日	日	12日
	29日	13日	29日	13日	29日	公	13日
	30日	14日	30日	14日	30日		14日
	31日	15日	31日	15日	31日		15日
		16日		16日			16日
出勤		日	出勤		日	出勤 5日	
欠勤		日	欠勤		日	欠勤 日	
早退		日	早退		日	早退 日	
遅刻		日	遅刻		日	遅刻 日	

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和2年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
1月31日	41,600	0	124	41,476		
2月28日	54,400	0	163	54,237		
3月31日	60,800	0	182	60,618		
合計	156,800	0	469	156,331		

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
住 所	■■■■■■■■■■	電話番号	■■■■■■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和2年1月14日～令和2年3月31日
主な就業場所	本部町字谷茶 437-3
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	勤務時間 10:00～15:00 (4時間) 休憩時間 12:00～13:00 (1時間)
休 日	土・日・祝祭日；年末年始
給与(賃金)	時給 800円
給与支払日	毎月月末締切
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接払い <input type="checkbox"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 2年 / 月 / 14日
平成

雇用者 氏名 眞心啓 印

被雇用者 氏名 ■■■■■■■■■■

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

統一様式-④

令和 元 年度 雇用職員申告票

議員名 具志堅 透

被雇用職員名	[Redacted]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

令和 元 年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

具志堅 透 (印)

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票


【議員名 具志堅 透】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	情報収集(新聞・資料等)	5%
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	広報誌の記事作成、印刷業者との調整 広報誌の配付	15%
	要請陳情等に係るもの	要請・陳情の対応	5%
	会議に係るもの	各種会議・意見交換等の準備	5%
	資料作成に係るもの	議会質問等の文書作成	5%
	事務所での庶務に係るもの	備品・消耗品等の管理、電話・来客対応、議員への政務活動費の管理、収支報告書の作成	65%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務			

令和元年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者

具志堅 

被雇用者 

摘要	1月				2月				3月					
	金	17日	水	1日	月	17日	工	1日	水	17日	日	1日		
	土	18日	木	2日	火	18日	日	2日	水	18日	月	2日		
	日	19日	金	3日	水	19日	月	3日	木	19日	火	3日		
休	月	20日	土	4日	木	20日	火	4日	金	20日	水	4日		
	火	21日	日	5日	金	21日	水	5日	土	21日	木	5日		
	水	22日	月	6日	土	22日	木	6日	日	22日	金	6日		
	木	23日	火	7日	日	23日	金	7日	月	23日	土	7日		
	金	24日	水	8日	月	24日	土	8日	火	24日	日	8日		
	土	25日	木	9日	火	25日	日	9日	水	25日	月	9日		
	日	26日	金	10日	水	26日	月	10日	木	26日	火	10日		
	月	27日	土	11日	木	27日	火	11日	金	27日	水	11日		
	火	28日	日	12日	金	28日	水	12日	土	28日	木	12日		
	水	29日	月	13日	土	29日	木	13日	日	29日	金	13日		
	木	30日	火	14日		30日	金	14日	月	30日	土	14日		
	金	31日	水	15日		31日	土	15日	火	31日	日	15日		
			木	16日			日	16日			月	16日		
出勤	13日				出勤	17日				出勤	20日			
欠勤	1日				欠勤	1日				欠勤	2日			
早退	日				早退	日				早退	日			
遅刻	日				遅刻	日				遅刻	日			

充当割合:政務活動。以外が含まれるので案分

人件費

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取掲庁名

津島労働局

※取掲番号

00073674

徴収勘定 保険料収入及び
一般提出金収入

労働保険
特別会計 0847

厚生労働省
所管 6118

※平成 31 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝 番号	※CD	※証券受領
47	10	300	5239	000	6	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は?) ※徴収年度(元号:平成は?)

元号 7-3 平成 7-3

納付の目的

1.平成

31 年度
第1期
(繰戻又は1期)

2.平成

30 年度
確定

※収納区分

02

※課税区分

※内証兼受領

円

(住所)〒909-0215 津島市

守谷茶
437-3

(氏名) 具志活治 事務所
具志活治

02-0015274 AA9A47RD19066#
47103005239-000 0019066 E

取

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

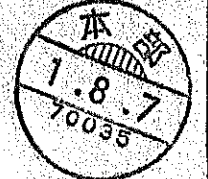
内 訳	労働 保険料	十	位	千	百	十	万	千	百	十	円
	一般 提出金	十	位	千	百	十	万	千	百	十	円
納付額 (合計額)		十	位	千	百	十	万	千	百	十	円

あて先
〒900-0006

津島市
おむねまもり2丁目1番1号
津島労働局
津島労働局

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



労働保険特別会計歳入徴収官

(納付者確し)

5,977- (1,722+471) = 3,784

事業所負担 3,784 円

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

継続事業 (一括有期事業を含む)

事業主控 08-E015274 AA1A47R-019066#

人件費

種別 事業主項目番号 法人力数(コード)

事業主控 08-E015274 AA1A47R-019066#

労働保険番号: 47103005239-000

各種区分: 03 111 9416 93

あて先 〒 900-0006

那覇市 おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局 ot8azgae

労働保険特別会計納入取扱官殿

①増加年月日(元号:平成は7、新元号は9) ②事業停止等年月日(元号:平成は7、新元号は9) ③事業停止等理由

算定期間: 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

概算・増加概算保険料算定内訳

⑨事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑩事業主の電話番号(変更のある場合記入)

⑩(1)(2)(4)(6)の(ロ)欄の金額の前記「〒」記号を付さないで下さい。

雇用者数 2,700

申告概算保険料額 2,657

納付額 (イ) 概算保険料額 5961 (ロ) 労働保険料支出額 3657

加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険 事業主 (イ) 所在地 (ロ) 名称